

2021年度馬場馬術 規程改定のポイント ※一部加筆

2021年7月6日
馬場馬術本部



2021年4月1日からの公認競技会 馬場馬術規程の主な改定ポイントは下記となります。下記以外でも改定箇所がありますので規程集をご確認下さい。

●全日本馬場PartⅠ・Ⅱ 選手権競技の下乗り禁止

- ・CDIへのステップである当該競技の位置付けを明確にし、レベル向上を図る為、2021年度より入厩後の当該出場馬については、出場選手以外の下乗りを禁止致します。

2021年4月1日からの公認競技会 馬場馬術規程の主な改定ポイントは下記となります。下記以外でも改定箇所がありますので規程集をご確認下さい。

●保護用ヘッドギアの着用義務 **（一部加筆）**

- ・選手の安全性をより確保した競技会にする為、2021年1月からのFEI馬場馬術規程に準じ、保護用ヘッドギアの着用を義務付けます。
- ・外周を含むアリーナ内で保護用ヘッドギアを着用しなかった場合、及び外した場合は、安全上の理由及び他規程から即失権と致します。
- ・保護用ヘッドギアを直ちに被り直した場合でも競技を開始（継続）することは一切認められません。
- ・保護用ヘッドギアを着用しない状態であったことを服装の規程違反として2点減点のみにする（失権にしない）という解釈・運用は一切できないこととします。
- ・併せまして、準備運動馬場での当該規程の扱い、外周を含むアリーナ内での当該規程の扱いを明確化する為、競技場馬場の設計状況によっては外周扱いをどのエリアからにするか等を主催者から関係者に周知徹底をお願いします。

2021年4月1日からの公認競技会 馬場馬術規程の主な改定ポイントは下記となります。下記以外でも改定箇所がありますので規程集をご確認下さい。

●保護用ヘッドギアの着用義務 **（一部加筆）**

- ・尚、外周を含むアリーナ以外では、保護用ヘッドギアを適切に着用するまで、直ちに騎乗することが禁止されます。
よって、一瞬でも外した状態での騎乗は禁止されます。
- ・また、チルドレン、ポニーライダー、ジュニア、ヤングライダー、U25についてはホースインペクションでも保護用ヘッドギアの着用が義務付けされます。

2021年4月1日からの公認競技会 馬場馬術規程の主な改定ポイントは下記となります。下記以外でも改定箇所がありますので規程集をご確認下さい。

●拍車の規程違反の取り扱い

- ・着用義務である課目における拍車をしていない場合のルール適用を明確にする為、馬装違反として扱うことを明記しました。

●テンミニッツアリーナ関連のルールの削除

- ・公認競技会実施設備の状況で、テンミニッツアリーナの確保が難しい現状が多い為、当該関連のルートを削除しました。

●落馬の適用ルール変更

- ・演技終了後A点から出るまでの落馬についてのペナルティの扱いについて、今迄議論がなされ標準化が図れなかったことから、当該の落馬についても失権対象と致します。